

## 平成 29 年度第 1 回奈良市男女共同参画推進審議会会議録【概要版】

|                                      |   |   |
|--------------------------------------|---|---|
| 開催日時                                 | 平成 29 年 6 月 28 日（水）午後 1 時半から 3 時半まで   |   |
| 開催場所                                 | 男女共同参画センター会議室   |   |
| 議 題                                  | 1 奈良市男女共同参画推進審議会会長・副会長の選任<br>2 奈良市男女共同参画推進計画実施計画の進捗状況について<br>3 奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画実施計画の進捗状況について<br>4 奈良市配偶者暴力相談支援センターの運営状況について |   |
| 出席者                                  | 委 員   | 大澤委員、大橋委員、川井委員、清川委員、國原委員、坂口委員、島本委員、武田委員、寺西委員、長嶋委員、山崎委員、横尾委員【計 12 人出席】 |
|                                      | 事務局   | 澤野井市民活動部長、松田市民活動部次長、杉本課長、往西補佐、平田、長濱、沼田                                |
| 開催形態                                 | 公開（傍聴人なし）   |   |
| 担当課                                  | 市民活動部男女共同参画課  |   |
| <b>議事の内容</b>                         |   |   |
| <b>案件 1. 奈良市男女共同参画推進審議会会長・副会長の選任</b> |   |   |
| <b>〔質疑・意見の要旨〕</b>                    |   |   |
| 司会                                   | 奈良市男女共同参画推進審議会規則第 2 条に基づき、本審議会の会長、副会長を一人ずつ選任していただくが、どのようにするか。   |   |
| 委員                                   | 事務局に提案をお願いします。  |   |
| 事務局                                  | 会長に清川委員、副会長に武田委員でお願いしたい。  |   |
| 委員                                   | 異議なし。   |   |
| 事務局                                  | 他に意見等あるか。   |   |
|                                      | （なし）  |   |
| 事務局                                  | 清川委員、武田委員お引き受けいただけるか。   |   |
| 委員                                   | （了承）  |   |

司会 清川会長・武田副会長は会長、副会長の席へご移動願う。

(両委員席移動)

清川委員・武田委員には平成31年5月末までの二年間、会長副会長として進行をお願いする。では会長副会長の挨拶をお願いする。

会長 清川光子です。より良い審議となるよう皆様の意見・協力よろしく  
お願い申し上げます。

副会長 武田です。少しでも清川さんのお手伝いできればと思う。皆様の  
ご協力をお願い申し上げます。

司会 審議会規則第3条第1項に会長が議長となると規定があるため、清  
川会長に議事進行をお願いします。

会長 まず会議録署名委員を決める。私ともう一人、委員名簿の順で川井  
委員をお願いします。

## 案件2. 奈良市男女共同参画計画実施計画の進捗状況について

### 【資料①】

#### 〔質疑・意見の要旨〕

委員 2ページ、「300人以下の企業等に対し、啓発活動に取り組む。」とあ  
るが、具体的にはどうお考えなのか。

12ページ、ファミリーサポートの会員数とは援助を依頼したい人と  
受けたい人の双方がカウントされているのか。また活動件数もその  
双方が成立した上での件数なのか。

事務局 今年は商工会議所で発行されている商工会議所ニュースにチラシを  
挿んで啓発していこうと思っている。啓発の内容は、企業における  
女性活躍の有効性、男女共に働きやすい環境づくり、ワークライフ  
バランスの推進等。そうした推進法の対応をしやすいするため、両  
立支援の助成金やえるぼし認定企業への優遇措置等を活用できるこ  
とをPRしている。

ファミリーサポート会員数の件は、後日書面にて回答する。

委員 3 ページ、女性教員の管理職への登用の表に訂正箇所有り。  
※印の中学校教頭 22 人ではなく 21 人  
高校の女性管理職登用率 校長 1 人、副校長 1 人、教頭 2 人で正しくは 25.0%（管理職 4 人中 1 人が女性）

事務局 確認、修正します。

委員 19 ページ、10-1「指導方法の研修・研究の充実」とあるが、近頃の学生は男女共同参画の理念を踏まえた授業を一定の教科ではなく様々な教科に関連して聞いている、広がりが出てきているように思われる。そこで、教育の現場では実際、どんな学習指導が進められているのか。

委員 中学校ではまだまだ進んでいないが、多くの小学校、高校で男女混合名簿、男女共修の体育、ジェンダーに関する人権・道徳教育等を採用し、実施している。

会長 進捗状況報告書、全体的にもう少し具体的な施策や実績を記載した方がわかりやすいと思う。

委員 女性活躍推進法に関して労働局の立場から補足させていただく。301 人以上の義務的企業は県内に 78 社あり、300 人以下の努力義務企業は 9 社にとどまっている。一般事業主行動計画について、たとえば男女の採用比率や女性の管理職登用比率等を自社で分析し、課題を見つけ策定することで優秀な人材を獲得できる結果に繋がる。女性活躍の促進には一番に企業の事業主の意識改革を要するが、女性労働者の意識もそれに向かって変わっていただきたい。  
そこで質問。3 ページ、「女性の活躍の場を広げるための啓発」で実施した 7 つの講座はどういったものか。  
またその講座にはどういった女性が参加されているのか。

事務局 センター概要 11 ページに記載有り。具体的には、仕事で活かせるスキルを習得するものや、ワークライフバランスの一環で生活を充実させることを目的とした仕事・生活両面からのサポートという意味での講座をしている。  
普段仕事をしている人やこれから働こうとしている人で、スキルアップしたいと考えている女性が多い。託児付きの講座もあるので子育て中の女性もよく参加されている。

|  |  |
|--|--|
| 会長   | 今のところでも、具体的な講座名を報告した方がよいのではないか。  |
| 委員   | 8 ページ、奈良市の男性職員の育児・介護休業利用率はどれくらいか。昔からの推移等を教えていただきたい。  |
| 事務局  | 28 年～32 年度までの目標は 13%。現状の資料は今ないので後ほど書面にて回答する。「平成 32 年度までに育児参加休暇の対象となる男性職員全員の取得を目指す」と「平成 32 年度までに課長補佐相当職以上の女性職員の割合を 30%以上にする」という目標に関しても合わせて回答する。 |
| 委員   | ワークライフバランスや働き方改革といった観点から見て、中学校の先生の職場環境は昔と比べて変わったのか。  |
| 委員   | 職場環境の改善のために男性教諭の育児休業取得、教育委員会一斉退庁日の設定、仕事能率化による残業の減少等さまざまな工夫をしてはいるが、まだまだ残業が多い時期もあるし、昔と大きく変わっているとは言えない。   |
| 委員   | 私立幼稚園にも一時預かり事業はあるが、報告書には公立の実績や目標値が多く記載されている。私立の計画はどうなっているのか。   |
| 事務局  | 今ある資料では判断しかねる。後ほど書面にて回答する。   |
| <b>案件 3. 奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画実施計画の進捗状況について</b> |  |
| <b>〔質疑・意見の要旨〕</b>                                  |  |
| 委員   | 名刺型のカードやリーフレットを毎年もらっているが、たくさん配布すると患者さんから少しずつ相談を持ちかけられるようになった。名刺型のカード等も効果はあるが、数に限りがあるため、より多くの方に知ってもらうためには大きなポスターを 1 年間掲示し毎年それを更新するのが有効ではないか。    |
| 委員   | こんなことも DV なんだ、という実態を周知することが大事。   |

最近扱った他市の案件で、被害者の情報が加害者の夫に漏れてしまい、結果的に逃げた先からすぐにまた逃げないといけないということになった。情報というのは一度漏れてしまうと取り戻せないし、どうしようもないので、奈良市の方でも十分注意していただきたい。

事務局 ポスターという形は多くの方に見ていただくのに有効であると思われる。11月にはDV防止週間として啓発の展示をするので、さらなる周知のためにポスター掲示も含め、視野を広げて検討する。

情報漏えいについて、奈良市ではDVセンター開設に伴いマニュアルを作成し、各課にDVがどんなものかを周知している。  
お子さんの保険や児童手当等についても各課それぞれの取組としていのでできちんと連携し、対応している。  
今後とも相談者に危険が及ばないよう保護、支援をしていく。

委員 資料③、2ページについて、  
DVに関する出前講座について、去年は民生委員に向けて講座をしているが、今年は何か予定はあるのか。  
また、DVDの貸出について、去年の2件の貸出の内訳を教えてください。

事務局 保育園等で保育会を通して園長会に向けた出前講座を予定している。また、もう1つ学校関係でも実施したいと思っており、たとえば高校でデートDVなどの身近にあるDVについて正しい知識を入れてもらう。  
DVDは、学校関係の方から貸出の要請があった。

会長 DVの実態の周知のために、リーフレットの配布以外に、市民の方が市役所に住民票を取りに行っている時間等にDVに関するDVDを流してはどうか。

委員 市は今DVを始め、多様な世代の虐待が増えてきている状況にある。しかしそうした情報は家族内で隠そうとすることが多く、なかなか入ってこないため、各関係課と連携して情報提供をし、緊急性の度合いによってどんな支援をするかを調整し、対応する必要がある。それが一過性の対応で終わるのではなく、たとえば後見制度や人権擁護センターを立ち上げ、幅広く対策を練っていきたい。

副会長 民生委員さんに向けた出前講座は非常に良かったと思う。地域の中

の小さな共同体で委員さんの果たす役割は大きいため、そういった方に DV の理解を深めていただくことは周知するのに有効である。これからも出前講座での啓発を続けてもらいたい。

#### 案件 4. 奈良市配偶者暴力相談支援センターの運営状況について

##### 〔質疑・意見の要旨〕

委員 資料④、DV 相談件数表について、154 件とは延べ件数なのか。

どのような関係機関から情報提供を受けているのか。

情報提供があった後、どのような経緯でどのような支援をしているのか。

事務局 延べ件数となっている。同じ方が何回も、ということもある。

児童相談所や子育て相談課、DV 被害者の身内（娘や友人）、他市町村といったところから情報提供を受けている。

まずは本人から相談の電話をいただき、その内容によって面談に移る。どういった支援ができるかを相談者の意思を確認しつつ説明し、次のステップへ進める。緊急性があり、重大なケースは関係機関とケース会議を開き、最適な支援措置を見極め、そして最終的に他市に支援が及ぶ時などは安全に措置が行えるよう当該市との連携もとって行っている。その後離婚されるといった場合は弁護士と一緒に同行支援をすることもある。

会長 支援の流れについて、センター概要 23 ページにフロー図として記載有り。

会長 本日の案件は以上になる。他に全体を通しての質問又はセンター概要に関する質問はあるか。

これをもって審議会を終了させて頂く。

事務局 (男女共同参画課長より一言)

|    |   |
|----|---|
| 資料 | <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 会議次第</li><li>(2) 委員名簿</li><li>(3) 【資料①】平成 29 年度男女共同参画計画実施計画進捗状況報告書（平成 28 年度実績）</li><li>(4) 【資料②】政策決定の場への女性の参画状況一覧表</li><li>(5) 【資料③】平成 29 年度 DV 防止及び被害者支援基本計画実施計画進捗状況報告書（平成 28 年度実績）</li><li>(6) 【資料④】配偶者暴力相談支援センターの運営状況について</li><li>(7) 平成 28 年度奈良市男女共同参画センター概要</li><li>(8) 奈良市男女共同参画計画後期実施計画（平成 28 年度～32 年度）</li><li>(9) 奈良市男女共同参画推進審議会規則</li></ul> |
|----|---|